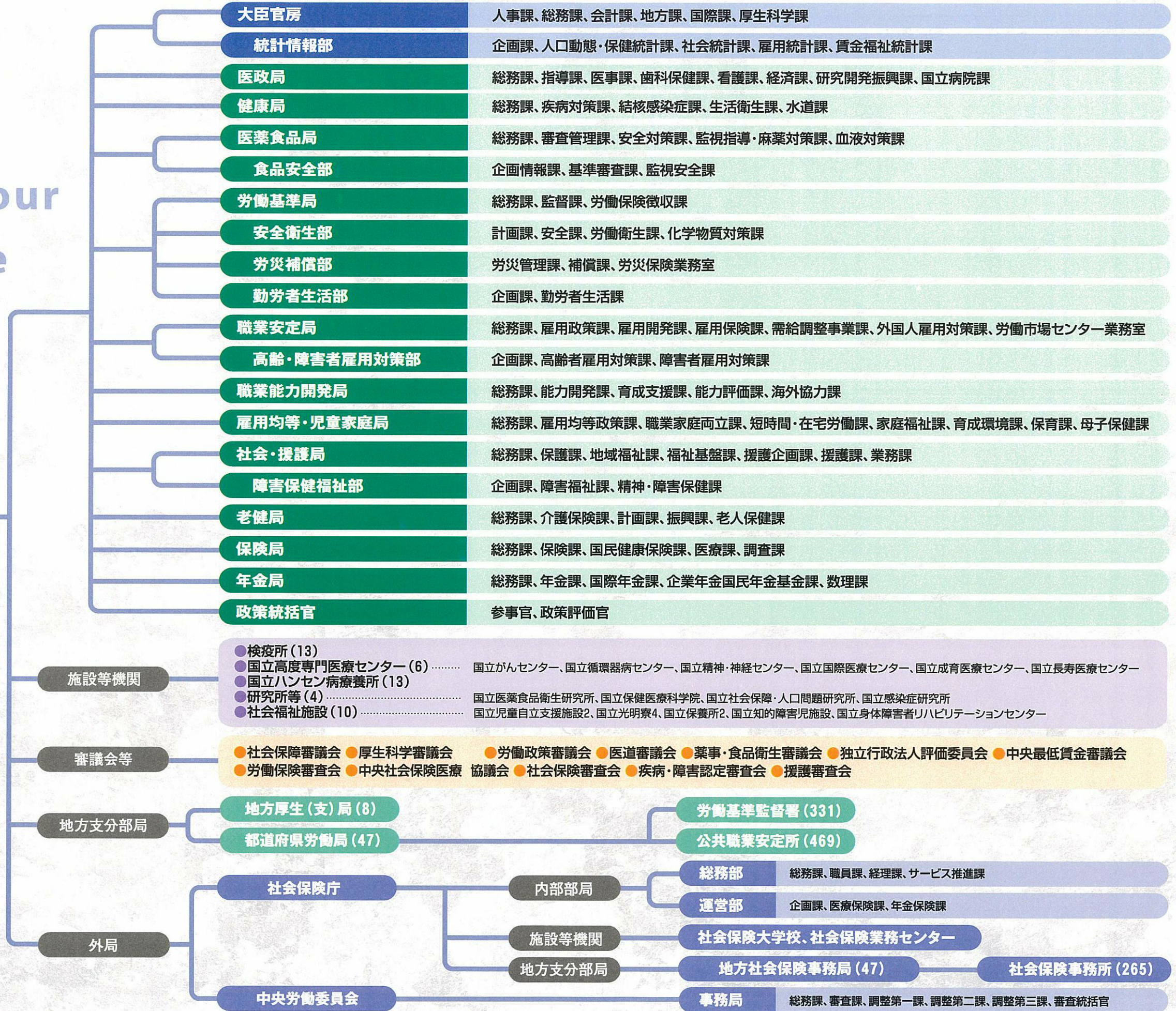


組織図

Ministry of Health, Labour and Welfare Formation

厚生労働省 本省

H18.7.1現在



厚生労働省 施設等機関及び地方支分部局

施設等機関

検疫所

国際海港と国際空港におかれ、感染症についての対人検疫と、輸入食品に対する検査等の輸入食品監視を行っています。

国立高度専門医療センター

東京都中央区及び千葉県柏市の「がんセンター」、大阪府吹田市の「循環器病センター」、東京都小平市及び千葉県市川市の「精神・神経センター」、東京都新宿区の「国際医療センター」、東京都世田谷区の「成育医療センター」、愛知県大府市の「長寿医療センター」の6カ所あり、高度医療の提供と研究を行っています。

国立医薬品食品衛生研究所 (東京都世田谷区)

医薬品や食品をはじめ、私たちの周囲にある化学物質について、その安全性や品質を評価するための研究を行っています。

国立保健医療科学院 (埼玉県和光市)

保健医療・社会福祉に関係する自治体職員等の養成訓練とこれらの様々な調査を行っています。

国立社会保障・人口問題研究所 (東京都千代田区)

社会保障制度による給付と負担の関係、社会保障給付費の推計、将来人口の推計、出産力調査等の作成・発表を行っています。

国立感染症研究所 (東京都新宿区)

エイズなどの感染症の予防診断、治療に関する研究や、ワクチン等の安全性や有効性を保障するための国家検定を行っています。

国立児童自立支援施設、国立光明障、国立保養所、国立知的障害児施設

それぞれ、要保護児童、視覚障害者、身体障害者、知的障害児の自立更生などを目的とする専門施設です。

国立身体障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市)

身体障害者の医療、訓練、研究、研修を一体的に行っている高度専門施設です。

社会保険大学校 (千葉県白井市)

全国の社会保険の業務に従事する職員の研修を行っています。

社会保険業務センター (東京都杉並区及び三鷹市)

社会保険事業の膨大な業務を、大型コンピューターにより正確迅速に処理しています。

地方支分部局

地方厚生(支)局

厚生労働省の発足とともに、従来の地方医務局と地区麻薬取締官事務所が統合し、設置されたものです。福祉・衛生関係の監視指導、健康保険組合や厚生年金基金の監督、麻薬等の取締りなどを行っています。

都道府県労働局

都道府県労働基準局、都道府県女性少年室及び都道府県職業安定主務課を統合し、平成12年4月1日に発足しました。総合的かつ効率的な労働行政を展開しています。

労働基準監督署

労働基準法等に定められた労働条件が守られるように監督を行っています。そのほか、賃金制度の改善、労働時間の短縮、労働災害の防止に向けた対策や、労災保険の給付を行っています。

公共職業安定所(ハローワーク)

労働力の需要調整を図るために、求職者・求人者双方に対する相談・職業紹介や、雇用保険適用・給付事務及び雇用促進のための助成金の支給等を行っています。

地方社会保険事務局・社会保険事務所

社会保険庁の地方支分部局として、政府管掌健康保険、船員保険、厚生年金保険、国民年金の給付事務などを分掌しています。

Ministry of
Health, Labour
and Welfare